



～町内事業者の皆さんへ～
「土佐の日曜市」の出店事
業者を募集しています

高知市で毎週日曜日に開催され
ている「日曜市」は、1日平均1

万7千人の来客が見込まれるマーケットで、商品PRや販売活動を目的としています。黒潮町は左記の日程で出店予定のため、出店希望がありましたら、本庁産業推進係までご連絡ください。

◆出店日・募集期間

①出店日 7月23日(日)
募集期限 6月23日(金)

②出店日 9月24日(日)
募集期限 8月24日(木)

¥
**子育て世帯生活支援特別
給付金が始まります**

児童1人当たり5万円の右記給付金について、対象者へ5月中にお知らせをするとともに、児童手当・児童扶養手当受給口座に振り込みます。詳細については町公式ホームページをご覧ください。

○お問い合わせ
佐賀支所地域住民課

⑤出店日 令和6年3月31日(日)
募集期限 令和6年2月29日(木)

※先着1事業者限りとなり、既に参加された実績がある場合には、

参加回数の少ない事業者を優先

☎ 555-3112

させていただきます。
※高知県内の新型コロナウイルス
感染症拡大の状況により、参加
を見合わせる可能性があります。

◆申込方法

左記までご連絡ください。「屋号・

代表者氏名・連絡先・出店予定商品・出店希望日」などを確認します。

詳細につきましては、町公式ホ

ームページにてご確認ください。

○申し込み・お問い合わせ

本庁産業推進室産業推進係

☎ 4312113

✉ 10280010@town.kuroshio.lg.jp

入野5893番地

③出店日 11月26日(日)
募集期限 10月26日(木)

④出店日 令和6年1月28日(日)
募集期限 12月26日(火)

②出店日 7月23日(日)
募集期限 6月23日(金)

①出店日 7月23日(日)
募集期限 6月23日(金)

督促手数料の徴収を廃止します

自動車税(普通車)の納付について

町の条例改正により、令和5年4月1日から納付期限が到来する町税料金の督促手数料(100円)が廃止になりました。

ただし、令和5年3月31日以前に納付期限の到来した町税料金に対する督促手数料は、廃止の対象となるので、納付が必要です。

(例1) 令和4年度国民健康保険税随1期(納付期限令和5年3月31日)が未納で督促状が発付された場合は、督促手数料の納付が必要です。

(例2) 令和4年度国民健康保険税随2期(納付期限令和5年5月1日)が未納で督促状が発付された場合は、督促手数料の納付は不要です。

◆廃止の対象となる税金・料金

- 町県民税 ●軽自動車税
- 国民健康保険税
- 固定資産税 ●介護保険料
- 後期高齢者医療保険料
- 養護老人ホーム入所負担金
- 保育所利用料
- 農業集落排水施設使用料
- 漁業集落排水施設使用料
- ホームページをご覧ください。

○お問い合わせ
地方税お支払サイトQRコード

ト(利用者向けホームページ)

○お問い合わせ
高知県幡多県税事務所

5月上旬発送予定の自動車税種別割の納期限は5月31日(水)です。

納付は必ず納期限までにお済ませください。

銀行、郵便局、農協などのお近くの金融機関やコンビニエンスストア、県税事務所の窓口、PayPayなどのスマートフォンでの納付が可能です。

さらに今年度より、「地方税統一QRコード」を利用して「地方税お支払サイト」からのクレジットカード納付(※別途手数料がかかります)もご

利用可能となりました(詳しくは、

納税通知書の裏面をご覧ください)。

また、金融機関での納付の際には、簡単・便利な口座振替利用・申込もご検討ください。詳しくは、左記までお問い合わせください。なお、身体障がい者などの方の減免手続きの期限も5月31日(水)までとなっていま

すのでご留意ください。

○お問い合わせ
高知県幡多県税事務所



地方税お支払サイトQR

○お問い合わせ
本庁住民課収納係

☎ 4312816

☎ 355-5972